

東京内湾地域水産業振興方針  
(令和4年度～令和7年度)

令和4年3月

千葉県農林水産部水産局水産課

# 目 次

I	東京内湾地域水産業振興方針について	1
1	千葉県農林水産業振興計画 水産部門戦略	
	●海面漁業	
	（1）目指す姿	
	（2）現状と課題	
	（3）施策推進のポイント	
	●内水面漁業	
	（1）目指す姿	
	（2）現状と課題	
2	東京内湾地域水産業の現状	6
	①水産業の概要	
	②水産業の構造	
II	主要施策による主な取組	13

## I 東京内湾地域水産業振興方針について

本方針は、県総合計画を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえ、地域の特徴に応じた施策の方向性を示すものです。

千葉県農林水産業振興計画で示している目指す姿、現状と課題、施策推進のポイントは次のとおりです。

### 1 千葉県農林水産業振興計画 水産部門戦略

#### ●海面漁業

##### (1) 目指す姿

- 新漁業法に基づき、漁獲報告システムで得られたデータを活用した科学的評価による漁獲可能量を基本とした管理と漁業者の自主的な管理の組合せにより適切な資源管理が行われている。また、漁業者はICT等の新技術を活用し、生産性の高い漁業が実現している。
- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立により、漁業者の所得の向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造が確立した「次世代の千葉県水産業」が展開されている。
- 豊かな自然環境、四季折々の新鮮な水産物やこれを生かした水産加工製品、海の伝統文化、海洋レクリエーションといった本県の有する様々な地域資源が活用され、漁村地域の活力が創出されている。

##### (2) 現状と課題

###### <水産資源の持続的利用>

- 水産資源が減少する中、漁業生産を将来にわたり持続的に行っていくためには、科学的な根拠に基づく資源評価と適切な資源管理が重要です。そのため漁獲情報等の収集と資源評価の体制を整備・拡大し、漁業者の理解を得た上で数量管理による資源管理を進めるとともに秩序ある漁場利用を図る必要があります。
- 沿岸の海水温上昇、東京湾の栄養塩類不足及び貧酸素水塊などによる漁業生産への影響や、岩礁域でのアラメ等大型藻類群落（藻場）の急速な消失（磯焼け）など、漁場環境の変化に適応した対策が求められています。

## <水産業の成長産業化>

- 漁業の分野では、従来の経験と勘による操業からの転換を図り、その生産性を向上させる新技術の開発等が全国的に進められつつあります。新技術を活用した水産業のスマート化を加速させるためには、漁業者等のニーズと民間企業等の新技術のマッチングを図るとともに、新技術の有効性を現場にわかりやすく伝えることができる漁業者等の人材を育成することが重要となります。
- 国内では、高度な衛生管理に対応した荷さばき所の整備が進んでいます。そのため、流通拠点漁港においては輸出も見据えた施設の近代化により、品質・衛生管理体制を強化し、産地間競争に打ち勝つ必要があります。
- 水産物の消費量が減少傾向にある一因として、消費者の食の志向の変化が考えられます。これからは、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。

## <漁業・漁村の活性化を支える取組>

- 新規漁業就業者は減少傾向にあります。生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることもあり、都市部出身者など潜在的な就業希望者の掘り起こしが必要です。
- 担い手不足に悩む地域や漁業経営体がしっかりと就業希望者を受け止め、操業形態に応じたきめ細かな支援により、漁村への定着へと繋げていくことが重要です。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の発揮に資する取組への支援が求められています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要となります。

### (3) 施策推進のポイント

#### 1 水産資源の持続的な利用

- 資源評価の高度化や数量管理に必要な基礎データを収集する「漁獲報告システム」を整備します。
- 水産資源の生態などの調査を充実させるとともに、漁船漁業の操業支援のための「漁海況予測システム」の高度化など、水産総合研究センター及び水産情報通信センターの機能強化を図ります。

#### 2 水産業の成長産業化（水産新技術[スマート水産業]を活用）

- 資源評価の高度化、漁業・養殖業の生産性向上及び担い手の確保・育成に新技術を活用します。また、新技術情報の提供や成功事例の提示により、スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成しつつ、民間企業等と現場の橋渡し役を県が担うことで、民間企業等と漁業者との活動を推進し、水産現場への新技術の実装を加速化します。
- 「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」の着実な実施や、水産物の付加価値を高める「水産バリューチェーン」の構築により、地域の漁業所得の向上を図ります。

#### 3 漁業・漁村の活性化を支える取組（地域資源を活用）

- 都市部出身者などを含め、次世代を担う新規漁業就業者の育成モデルを構築します。
- 魚類などの生育の場である藻場の食害生物の駆除や母藻の設置、干潟の造成などを推進するとともに、漁場の保全活動に取り組む漁業者グループを支援し、漁村の多面的機能の発揮を推進します。
- 水産業を中心とした経済活動や観光、海洋レクリエーション、加工製品のほか、海に関わる食文化・芸術・生活習俗などの地域資源を活用することで、地域に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図っていきます。

## ●内水面漁業

### (1) 目指す姿

- 漁業者によるアユやウナギなど有用魚種の種苗放流や産卵床の設置、カワウなどによる食害の防除などが効果的に実施され、水産資源の維持・増大が図られることで、内水面漁業の生産量が増加するとともに、多くの釣り人が遊漁を楽しんでいる。
- 漁業者グループによる環境・生態系保全活動等の取組が推進されることにより、内水面が有する多面的機能が発揮され、河川、湖沼の環境保全や都市住民との交流促進による賑わいの創出が進んでいる。
- ホンモロコやアオノリなど地域の特色のある養殖品種が安定的に生産され、特産品として根強いファンに応援されている。

### (2) 現状と課題

- 本県は北に日本一の流域面積を誇る利根川が流れ、西に江戸川、県央には丘陵地域を水源とする多くの河川や湖沼を有しています。それらの水域では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミを対象とした漁業や、アオノリ養殖など特色ある漁業が営まれ、これら河川湖沼の恵みを用いた「川魚料理」は、多くの人々に親しまれており、伝統的な食文化の一つともなっています。
- また、これら河川湖沼では、漁業者による魚の種苗放流や河川清掃などの環境保全活動が行われ、漁場としての機能だけでなく、釣り場や人々が自然と親しむ場ともなっており、都市住民との交流が行われるなど、地域活性化の一助となっています。
- 一方で、近年、内水面の漁業生産量は、漁場環境の変化や、外来魚やカワウなど害敵生物被害により減少しており、漁業協同組合においては、遊漁料収入や組合員の減少も進む中、組織の脆弱化が懸念されています。  
さらに、過去の原発事故の影響により、利根川や手賀沼の一部の魚種では、未だに出荷制限が継続し、内水面漁業の振興の妨げになっています。
- これらの現状を踏まえ、水産資源の回復と地域づくりの推進を担う漁業協同組合の経営基盤強化、内水面の有する多面的機能を最大限に発揮していくことが必要です。

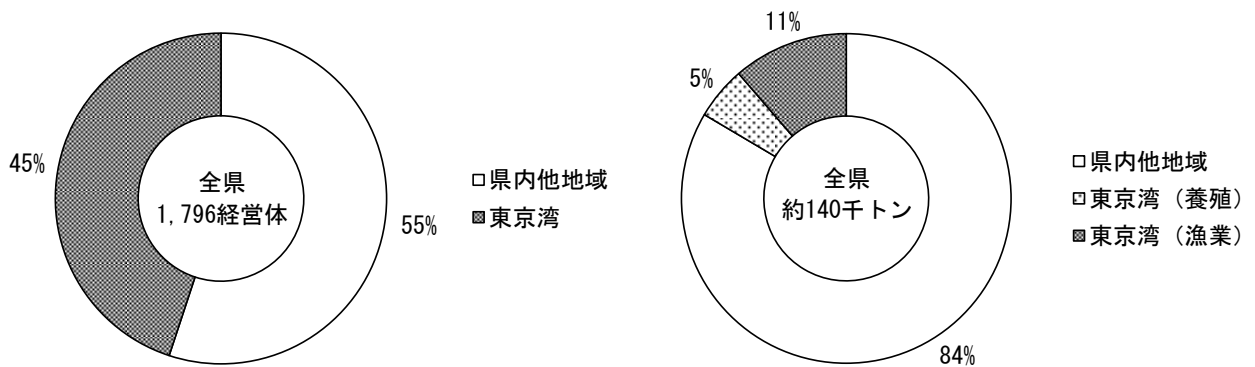
【数値目標】

	現 状	目 標 (令和7年度)
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円
新規漁業就業者数	30 人/年 (令和2年度)	35 人/年 (令和4年～7 年度の平均)
漁獲報告システムにより I C T を活用して 水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	80%以上
漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産 多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (令和3年度)	6,000ha
海岸保全基本計画の改定により 防護高さを見直す漁港漁村地区	—	全 18 地区で計画 の見直しの完了
県が行う資源評価対象魚種数	16 魚種 (令和3年度)	26 魚種
ノリ養殖業における I C T ブイとスマート フォンを活用し水温等の見える化を実践する地 区数	—	6 地区
浜の活力再生プランの策定地区数	10 地区 (令和3年度)	13 地区
水産バリューチェーンの取組計画数	—	10 件
人工産卵床設置漁業協同組合数	3 組合 (令和3年度)	15 組合
遊漁承認証の販売枚数	5.7 万枚 (令和2年度)	増加を目指す
ホンモロコの生産量	0.5 トン (平成28年～ 令和2年度の平均)	1.0 トン

## 2 東京内湾地域水産業の現状

### ①水産業の概要

浦安市から館山市に至る東京湾（内湾及び内房地域）では、約800経営体の漁業者が約23,100トンの漁業生産を行っており、千葉県全体に占める割合は経営体数で約5割、漁業生産量で約2割となっています。



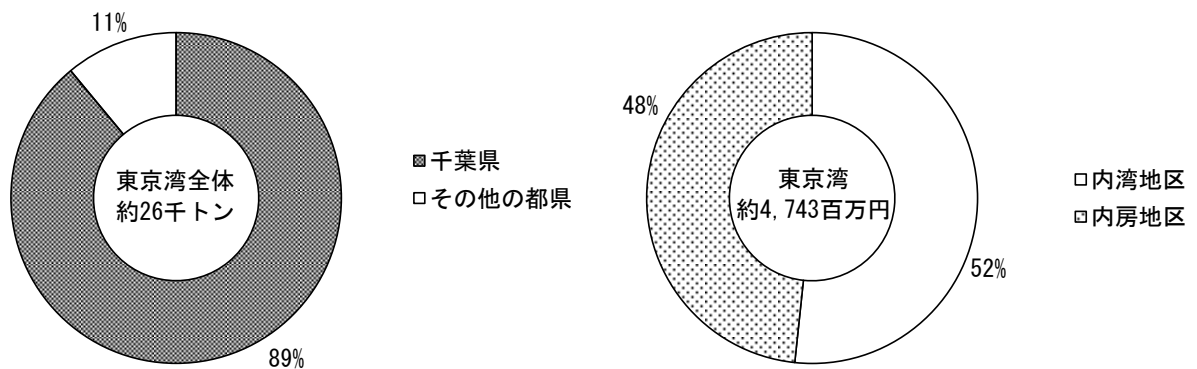
東京湾の漁業経営体数 (平成30年)

※資料：漁業センサス

東京湾の漁業生産量 (平成30年)

※資料：千葉県農林水産統計年報

また、千葉県、東京都及び神奈川県漁業者による東京湾の漁業・養殖業の生産量は約26,000トンであることから、本県の漁業生産量は東京湾の約9割を占めています。



東京湾における漁業・養殖業の生産量 (平成30年)

※資料：千葉県農林水産統計年報  
 その他の都県についてはホームページ及び聞き取りによる

千葉県における東京湾の漁港等水揚金額 (令和元年)

※資料：漁港港勢



そのような中で、東京湾の北部に位置する東京内湾地域（市川市の市川市漁業協同組合～富津市の大佐和漁業協同組合の7沿海地区漁協がある）は、全国でも有数の浅海漁場があり、ノリ養殖業やアサリ等貝類漁業のほか、小型底びき網・まき網・潜水器・アナゴ筒・刺し網等の多様な漁船漁業が営まれており、生産される水産物は「江戸前」ものとして、高く評価されています。

また、都市近郊に位置するという特徴から、漁場として漁業者に利用されているだけでなく、都市住民に海辺の景観を提供するほか、潮干狩りや簀立て遊び、釣りやウインドサーフィンなど、多様な人々にレジャーや憩いの場として利用されています。



ノリ養殖業



貝類漁業（腰まき）



小型底びき網漁業



まき網漁業



潜水器漁業



東京湾調査・指導船ふさなみ

東京湾内湾地域の内水面漁業としては、利根川、江戸川や印旛沼、手賀沼といった古くから本県内水面漁業生産量の多くを占めてきた河川湖沼のほか、南部には養老川、小櫃川、小糸川といった房総丘陵を水源とする県内でも比較的規模の大きい河川が存在しています。

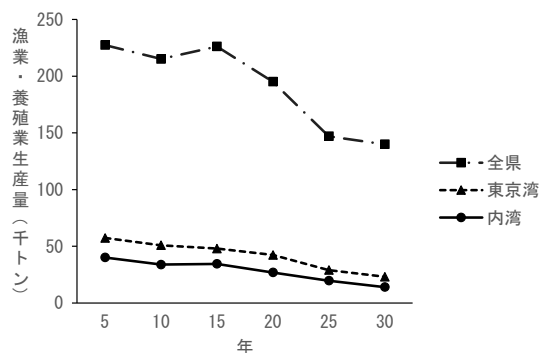
これらの各河川湖沼には、共同漁業権が設定され、フナやウナギ、アユなどを対象とした漁場として利用されており、さらに首都圏に位置することから遊漁などのレジャーの場としても多くの人に利用されています。

また、印旛地区において、ウナギやナマズの養殖が行われているほか、君津地区とその周辺ではホンモロコ養殖が行われており、地域の特色のある水産物としての活用が期待されています。

## ②水産業の構造

### ア 生産量・生産金額

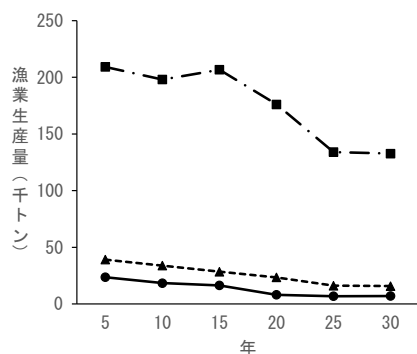
平成30年の東京内湾地域の漁業・養殖業生産量は、約1万4千トンで全県比約10%です。うち漁業生産量は約7千トンで全県比約5%、養殖業生産量は約7千トンで全県比ほぼ100%となっています。



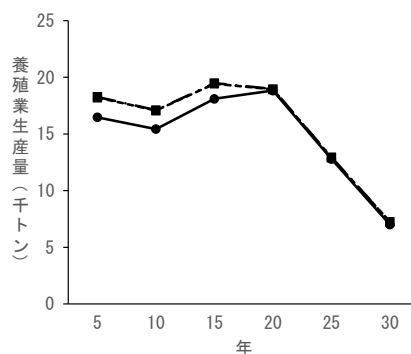
※1 東京湾：浦安市～館山市  
内湾：浦安市～富津市

※2 資料：千葉県農林水産統計年報

漁業・養殖生産量の推移



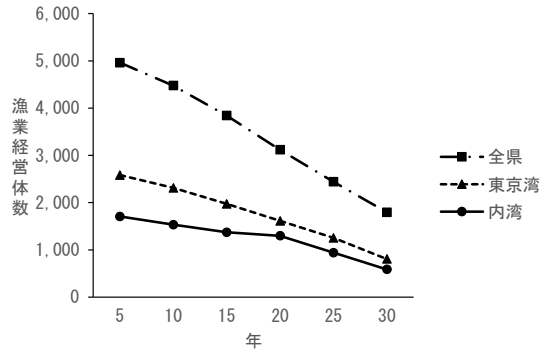
漁業生産量の推移



養殖生産量の推移

## イ 漁業経営体数（海面漁業・養殖業）

平成30年の東京内湾地域の漁業経営体数は約600経営体で全県比約33%となっています。



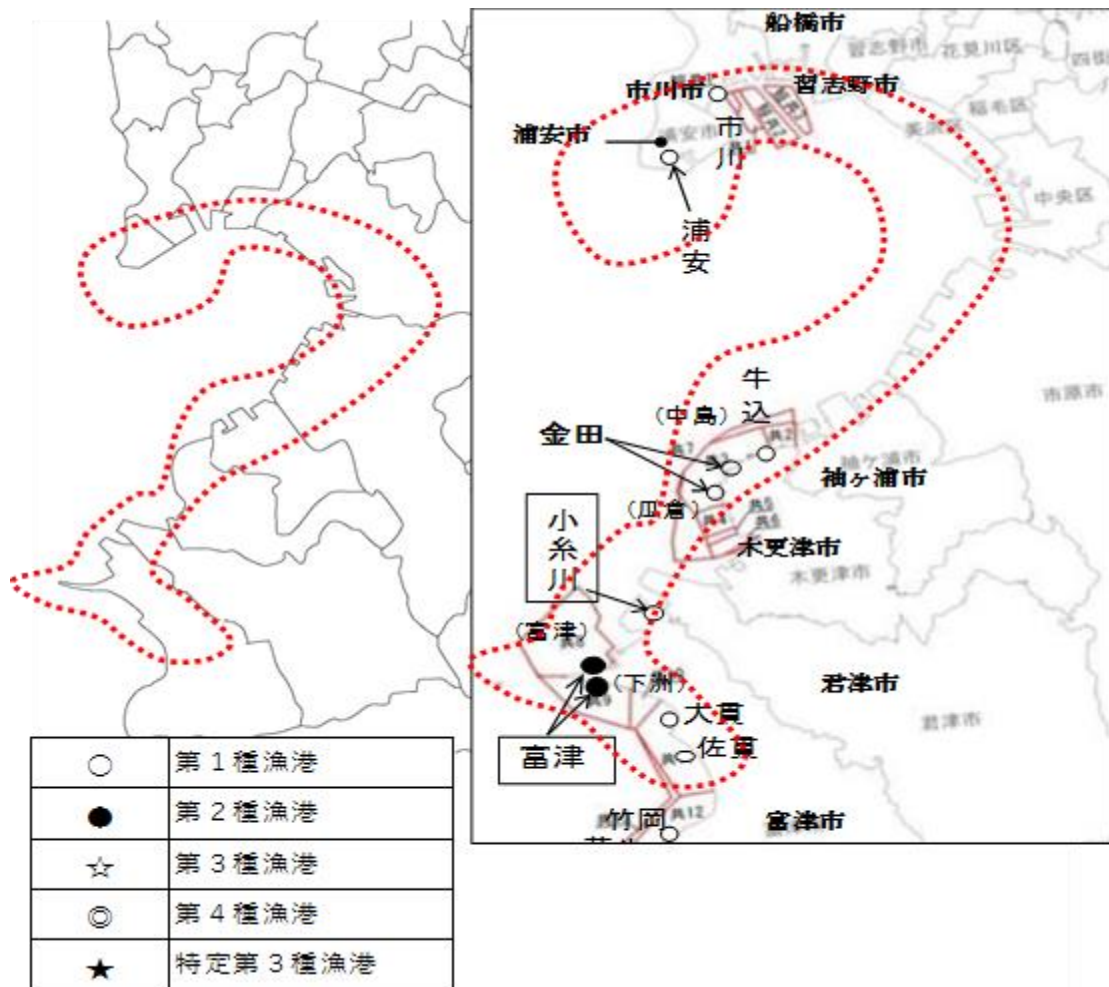
※1 東京湾：浦安市～館山市  
内湾：浦安市～富津市

※2 資料：漁業センサス

漁業経営体数の推移

## ウ 生産基盤の状況（漁港）

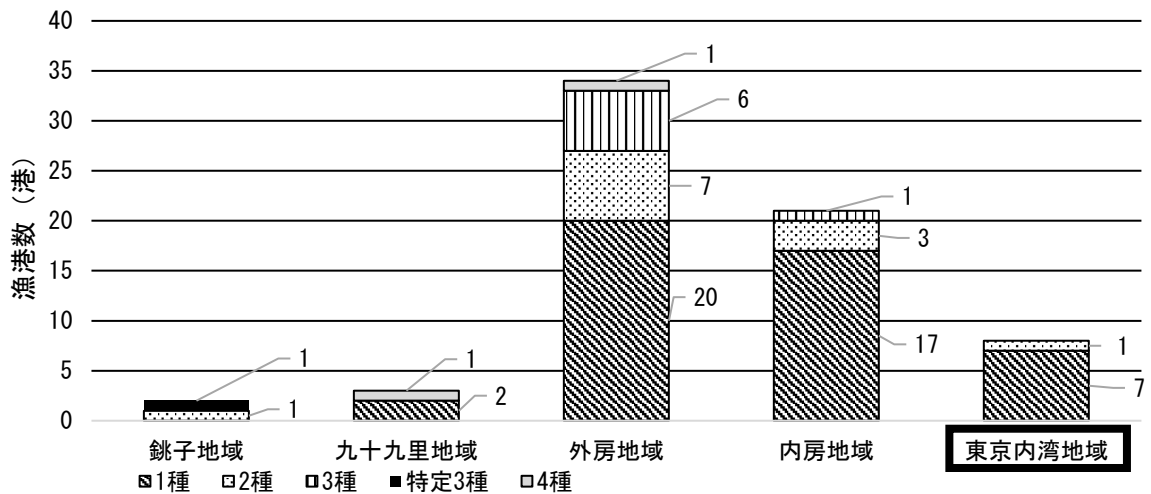
東京内湾地域は浦安市から富津市（大佐和）までの10市にまたがっており、漁港が設置されている自治体はこの内の5市です。



□囲みは、県管理漁港を示す

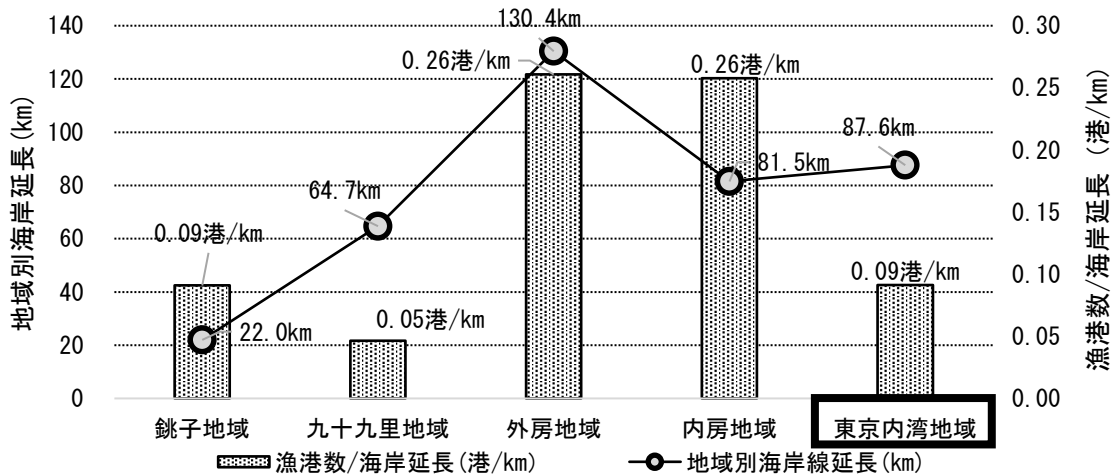
地域内の漁港数8港の内、第2種漁港が1港、第1種漁港が7港と比較的規模の小さい漁港で構成されており、本地域には地方卸売市場がなく、水揚物は現地漁港内での相対取引中心であることから拠点漁港は全て生産拠点漁港※となっています。また、各漁港のほか、千葉港（船橋含む）や木更津港といった港湾（商業港）も漁業活動に利用されています。なお、海岸線1km当たりの漁港数は0.09港/kmと銚子地域と同等程度です。

※拠点漁港：拠点漁港は、一定の水揚げ量がある等の条件により、県が重要性、役割を考慮して設定した流通や生産の拠点となる漁港であり、流通拠点漁港、生産拠点漁港に大別されます。



地域別漁港数 (令和元年)

資料：漁港港勢



地域別漁港設置密度 (令和元年)

資料：漁港港勢

※東京内湾地域海岸線延長87.6kmには漁港が設置されていない自治体を含まない。(含む場合、232.8km)

東京内湾地域の各漁港一覧

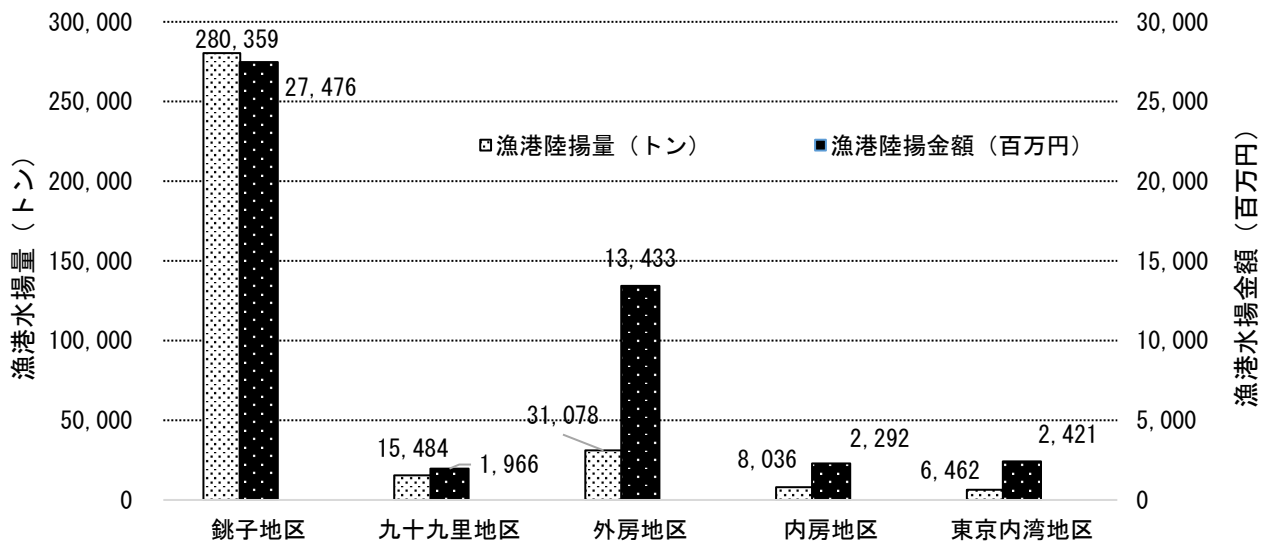
漁港名	位置	種別	管理者	漁業協同組合	拠点漁港			
					流通拠点	生産拠点	流通輸出拠点	防災拠点
さぬき 佐貫	富津市	1種	富津市	大佐和				
おおぬき 大貫	富津市	1種	富津市	大佐和				
ふつつ 富津	富津市	2種	千葉県	富津、新富津		○		
こいしがわ 小糸川	君津市	1種	千葉県	富津、新富津				
かねだ 金田	木更津市	1種	木更津市	金田		○		
うしごめ 牛込	木更津市	1種	木更津市	新木更津市				
いちかわ 市川	市川市	1種	市川市	市川市		○		
うらやす 浦安	浦安市	1種	浦安市					

東京内湾地域の漁港水揚量（属地統計）は6,462トン（令和元年）であり、これは千葉県全体の約2%、県内5地域（銚子・九十九里・外房・内房・東京内湾）のうち、第5位となっています。

なお、生産拠点漁港である、富津漁港（第2種）、金田漁港（第1種）、市川漁港（第1種）の3漁港で地域内漁港水揚量の約85%とその大半を占めています。

上記3漁港以外では、すべて500トン未満であり、平均水揚量200トンの規模が小さい漁港です。漁港水揚金額1億円未満（令和元年）の漁港は、8港中3港です。

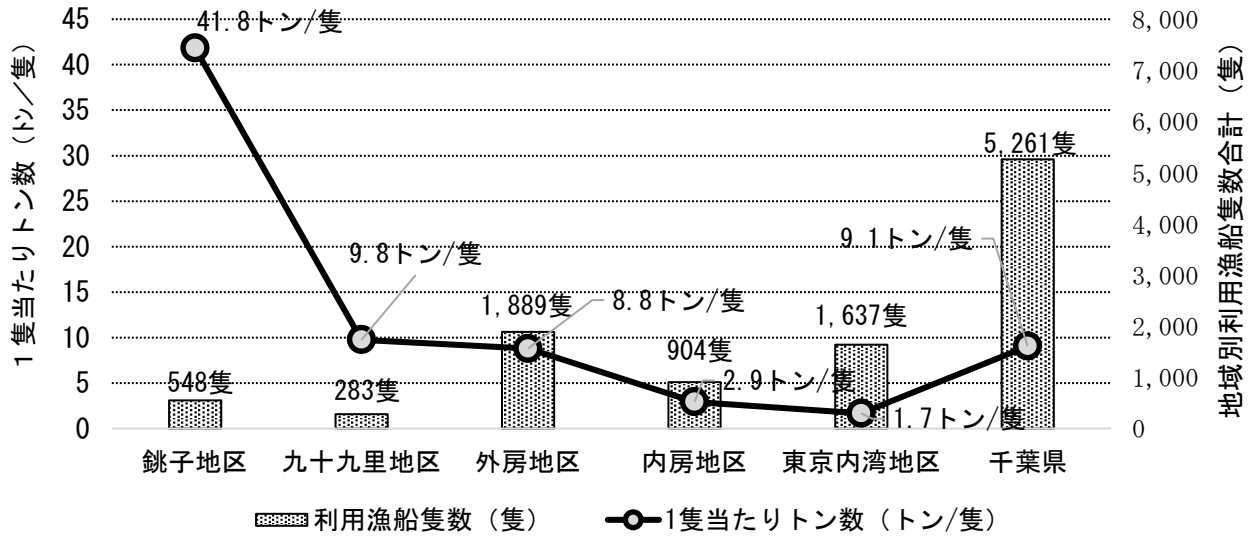
なお、漁港の利用隻数が100隻を超える漁港は8港中4港となっています。



地域別漁港水揚量、金額（属地、令和元年）

資料：漁港港勢

また、利用漁船総数は5地域の内、第2位ですが、漁船の規模は、平均1.7トン/隻と5地域の内、最も小さく、採貝藻を主な漁業とした小規模な漁船が多数利用している状況です。



地域別利用漁船数 (令和元年)

資料：漁港港勢

## Ⅱ 主要施策による主な取組

### 1 水産資源の持続的な利用

#### (1) 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施

##### 【各地域共通】

- ・新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で重要な科学的な資源評価を的確に行うため、国と連携して漁獲報告システムの情報収集体制等を整備します。また、水産総合研究センター施設の再編整備や漁業調査船の代船検討を進め、有用水産資源の生息量や生態などの調査の充実を図ります。
- ・クロマグロやサバ等漁獲可能量制度の対象魚種については、国との連携の下、資源を適切に管理します。さらに、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的なデータに基づき、対象魚種の追加を検討します。
- ・漁獲可能量制度に併せて、漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）の施行を受け、違法な漁獲物の流通を防止するとともに、最新鋭の漁業取締船により、秩序ある漁場利用を確保します。

#### (2) つくり育てる漁業の推進

##### 【各地域共通】

- ・水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき健全な種苗を生産・放流するとともに、種苗生産時の疾病防除や省力化などの技術開発に取り組みます。
- ・放流用種苗の質の向上や生産の安定化に向けた研究の強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。
- ・資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。

### (3) 漁場環境変化への対応

#### 【各地域共通】

- ・海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業に必要な漁場環境情報を漁業者等に提供します。
- ・全国の閉鎖性海域で、栄養塩類の減少等が海域の基礎的生産力を低下させ、ノリの色落ちや魚介類の減少の要因となっていると示唆されている例があることなどから、国などと連携して、東京湾の漁業者に全国の環境対策等に関する情報を提供します。
- ・漁業者や県で組織する「千葉県磯焼け対策会議」を設置し、効率的かつ効果的な磯焼け（藻場消失）対策を講じるとともに、漁業者が行う植食性魚類やガンガゼなど食害生物の駆除、母藻の設置、モニタリングなどの取組を支援します。

## 2 水産業の成長産業化

### (1) 漁業・養殖業の生産性向上

#### 【各地域共通】

- ・千葉県水産情報通信センターから高精度な漁海況情報を提供するとともに、ICTを活用した漁海況予測システムやデジタル操業日誌を漁業者に導入するなどスマート水産業を推進し、漁業者の効率的な操業を支援します。
- ・地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」に位置付けた施設の整備、省エネ漁船の導入等を進めます。
- ・まき網漁業や定置網漁業等の経営安定を図るため、漁業経営改善計画の策定や漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い操業・生産体制への転換を推進します。
- ・アワビ漁業では、漁獲サイズの大形化による収益増と産卵による資源添加効果が見込める4年型輪採漁場の整備を進めます。また、輪採漁場の生産性を高める管理手法の改善指導に取り組めます。

#### 【東京内湾地域】

### 1 浜の活力再生プラン

東京内湾地域では、3年度までに船橋地区、富津地区及び新富津地区の第2期と大佐和地区の第1期浜の活力再生プランと内湾地区の第2期浜の活力再生広域プランが策定されており、漁業者の所得向上を目指した以下の取組を支援します。



	承認年月	計画概要
船橋 浜プラン (第2期) R2～R6	R2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アサリ等貝類の安定生産のため、採貝漁場の造成・改良を行う。また、アカエイ等の食害生物の駆除を行う。</li> <li>・氷不足により作業時間が短縮されないよう、現在の製氷施設を製氷能力の高い施設に更新する。</li> <li>・漁協直営店「三番瀬みなとや」における消費者への直接販売やPRイベント、販売フェア、漁業体験等、魚食普及活動を推進。</li> </ul>
富津 浜プラン (第2期) R1～R5	H31.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ共同加工施設を増棟して利用者数を増やし、経営体の減少に歯止めをかける。</li> <li>・単価の高い青混ぜノリを増産する。</li> </ul>
新富津 浜プラン (第2期) R2～R6	R2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリの共同加工施設を増棟し、利用者数を増やすことで、経営体の減少に歯止めをかける。</li> <li>・ノリの不作対策に取り組み、増産につなげる。</li> </ul>
大佐和 浜プラン (第1期) R3～R7	R3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性を向上し生産量の増大を図るため、漁業者が共同で利用するノリ加工施設を整備する。</li> <li>・ノリの不作対策に取り組み、増産につなげる。</li> </ul>
内湾地区 広域浜プラン (第2期) R3～R7	R4.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業におけるアサリの減耗対策</li> <li>・のり養殖業における不作対策や品種開発による生産量の増産</li> <li>・種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護などの適切な資源管理及び計画的な漁場整備</li> </ul>

## (2) 東京湾漁業の振興【東京内湾地域】

### 《ノリ養殖業》

- ・海水温上昇など漁場環境の変化に対応するため、クロダイ等による食害の影響を受けにくい品種（二次芽による再生産）の開発、クロダイ等からの食害を防除するための省力型ネットの導入や食害生物の駆除・忌避に係る取組支援、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の利用を推進します。
- ・生産者の収益向上を図るため、消費者ニーズの高い高色調の新品種の開発、青混ぜ海苔の原料となるアオノリの養殖技術の確立・普及、ばら干し海苔の加工生産を推進します。
- ・ノリの共同加工施設を運用することにより品質向上、コスト削減を図るとともに、加工作業の軽減効果を海上での生産規模拡大対策に向けられるよう促していきます。

### 《貝類漁業》

- ・アサリ稚貝の秋冬季減耗対策や食害対策などの生産者の取組を支援します。また、新たな貝類養殖対象種として注目されているカキなどの二枚貝、さらに、輸出商材に有望なナマコの増産に向けた取組を推進します。
- ・魚介類の産卵・生育の場である干潟の維持・保全を図るため、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の除去など漁業者グループ等が取り組む活動を支援するとともに、覆砂等により干潟漁場の生産力向上を図ります。

### 《漁船漁業》

- ・東京湾漁業・環境情報提供システムにより貧酸素水塊などの環境情報を提供し、操業の効率化を図ります。
- ・船舶が輻輳する東京湾において、東京湾調査・指導船を運航し、巨大船運航情報の通報や、接近時の注意喚起により、操業安全の確保に取り組みます。

### 《漁場環境の改善》

- ・東京湾漁場環境改善に向けた一都二県の漁業者の取組を支援します。
- ・有明海、瀬戸内海での栄養塩対策など先進事例の研究や、国との連携・協調による取組を推進します。

### (3) 流通構造の改革

#### 【各地域共通】

- ・銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。
- ・小規模な産地市場においては、価格形成力の強化のため、市場の統廃合など拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、高品質で安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理対策の推進など、産地機能の充実・強化を図ります。

### (4) マーケットインの発想での水産物の需要拡大

#### 【各地域共通】

- ・水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る関係者の連携により、水産バリューチェーンの強化や新たな構築を推進し、水産物の付加価値化や高品質化を図るなど、消費者ニーズに対応した水産物を提供していきます。
- ・消費者のニーズの多様化や食の簡便化志向、若年層の魚離れに対応したファストフィッシュ商品の開発、エイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品開発のほか、従来加工品の改良に対する技術支援を行い、水産物の消費拡大に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による内食機会の増加やECサイトの利用拡大など「新しい生活様式」に対応するため、漁業協同組合等が取り組む水産物のインターネット販売や高速バスを活用した「貨客混載」による首都圏への鮮魚輸送などの取組を推進します。
- ・千葉の強みがあり、輸出拡大の余地が大きい品目の中から、海外で評価されるよう販売戦略をもって、県産水産物の海外市場への展開を検討するとともに、県産水産物の輸出に意欲ある生産者の取組を支援します。

## 3 漁業・漁村の活性化を支える取組

### (1) 漁業協同組合の経営基盤強化

#### 【各地域共通】

- ・漁業協同組合は、漁業者の所得向上や適切な資源管理等の実施、販売事業を通じて消費者に水産物を安定供給するなど、漁村の地域経済や社会を支える中核的な組織です。これからもその役割を果たすことができるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営に係る指導や支援を行います。

## (2) 担い手の確保・育成

### 【各地域共通】

- ・ 漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」など段階に応じた対策により、新規就業者の確保と育成を推進します。
- ・ 漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こすとともに、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団による就業サポートを強化して後継者を育成する「後継者育成実践モデル」を進めます。
- ・ スマート水産業を推進するキーパーソンを育成するとともに、漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。

## (3) 漁港の整備

### 【各地域共通】

- ・ 銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。(再掲)
- ・ 老朽化した施設が増加しているため、緊急度・重要度に基づき、予防保全の考え方に基づく、持続可能なインフラ管理を行います。

### 【東京内湾地域】

富津漁港では、ノリ養殖業に適した漁港整備を行い、漁港の生産流通機能を強化すると共に、鮮度保持、コスト縮減を図ります。

#### (4) 多面的機能の発揮の促進

##### 【各地域共通】

- ・四季折々の魅力ある水産物やこれを生かした水産加工製品、地域の文化や芸術、海洋レクリエーションの機会など地域資源に関する情報を発信することにより、漁村に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図ります。
- ・学校給食関係者と連携し、県産水産物を食材に提供するだけでなく、給食用の献立の開発や、児童・生徒が県産水産物に親しむ機会を設けるなど、魚食普及活動を推進します。
- ・小中学校や栄養士などを育成する高等学校、大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員」を派遣し、地元の旬の魚介類を調理し味わってもらう料理教室を開催するなど、地産地消を推進します。
- ・地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編・集約等により空いた漁港の水域等を水産資源の増養殖利用、直販施設及びプレジャーボート等の受入れに活用するなど漁港の有効活用による漁村の活性化を推進します。
- ・藻場・干潟の保全、海難事故防止、ノリススキ体験等、水産多面的機能の発揮に取り組む漁業者グループの活動を支援します。
- ・漁業者の理解の下、漁業と調和のとれた海洋再生可能エネルギー発電施設（洋上風力発電施設）の整備が進むよう、協議会等の場を通じて、関係機関等との連携を図り対応します。

##### 【東京内湾地域】

干潟の保全、機能発揮に向けて漁業者グループが取り組む、機能低下を招く生物の除去、耕うん、死貝や浮遊堆積物の除去などの活動を支援します。

#### (5) 災害への対応

##### 【各地域共通】

- ・漁港の機能診断結果に基づき、必要な耐震耐津波・波浪対策を実施し、災害に強い漁港づくりを推進します。
- ・海岸の防災・減災対策については、海岸保全基本計画を基に関係者・関係機関と十分な合意形成を行った上で、防災・減災に資する施策を実施し、漁村集落の安全を確保します。
- ・千葉県水産情報通信センターと千葉県無線漁業協同組合との連携による漁業無線の24時間運用体制により、気象等の操業安全に関する情報を提供するとともに、海難事故発生時には、迅速・的確に対応します。
- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。

## 4 内水面漁業を活用した地域振興

### (1) 水産資源の回復と漁業振興

#### 【各地域共通】

- ・内水面の重要な魚種であるウナギについては、新漁業法施行によるシラスウナギの許可漁業制への移行を円滑に進めるとともに、漁業者と協力して密漁防止や流通の秩序維持の強化に取り組みます。
- ・国と連携し、ウナギ資源調査や生態の情報の収集などを実施し、親ウナギの保護等、資源管理を推進します。
- ・有用水産資源の維持・増大対策の基礎資料とするため、県内の主要河川や湖沼における魚介類の生息状況調査を実施します。
- ・水産資源の増殖に向けて漁業協同組合が取り組む種苗放流や産卵床の設置に対して支援します。
- ・地域や漁業協同組合が取り組むコクチバスなど害敵生物の防除活動等を支援するとともに、ドローン等を用いたカワウ被害対策などに取り組みます。
- ・放射性物質に係るモニタリング調査を継続して実施するとともに、安全の確保が確認された水域の出荷制限の解除や操業の再開に向けて、関係機関と協議・調整を進めます。

### (2) 遊漁の振興と漁業協同組合経営の安定化

#### 【各地域共通】

- ・漁業協同組合や市町村による遊漁情報発信への支援や病気に強く活力の高いアユ種苗の開発などにより、遊漁人口の維持・増大を図り、地域の活性化と漁業協同組合の経営安定化を推進します。

### (3) 養殖業の推進

#### 【各地域共通】

- ・各地区で取り組まれているホンモロコ養殖の生産量増大を目指し、卵提供や飼育技術指導、販路の拡大を推進します。
- ・アオノリ養殖については、漁業者が生産量の回復を目指して取り組む環境調査などを支援します。
- ・医薬品・医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づく水産用医薬品の適正使用の指導及び残留検査の実施により、消費者に安全・安心な養殖魚を提供します。

## 5 内水面の有する多面的機能の発揮

### (1) 漁場環境の維持

#### 【各地域共通】

- ・ 森林や河川の施設整備等に際しては、自然環境との共生・調和に配慮されるよう、関係する管理組織等と連携して対応します。
- ・ 漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援することで、内水面漁業が有する多面的機能の発揮に努めます。

### (2) 情報発信と交流の促進

#### 【各地域共通】

- ・ 内水面が有する自然環境や伝統文化などを積極的に情報発信することで、都市住民との交流活動を促進します。
- ・ 漁業協同組合が行う種苗放流等水産資源の保護・増殖の取組を、小・中学生の体験学習の場として提供することで、次代を担う子供たちの環境や生態系に対する理解を深めます。